

●市税を前納すると報奨金が！

平成17年度から、固定資産税および市・県民税について全期前納報奨金制度が始まります。全期前納されますと、報奨金として第2期分の税額の1,000分の5に納期前月数をかけた金額（報奨金の上限は税目ごとに5万円）が税額から差し引かれます。

☆平成17年度の納期前月数は、固定資産税が18ヶ月、市・県民税が10ヶ月です。

全期前納をされる方は

- ①全期前納納付書で、各税の第1期納期日までに年間の税額を全額納めてください。
  - ②口座振替による方法では、3月末日までに取引金融機関で口座振替納付依頼書を提出してください。また、以前から期別ごとの納付を口座振替でされている方についても、再度手続きが必要となります。
- ☆旧鹿北3町の方で全期前納を口座振替されていた方については、再度手続きをする必要はありません。

※お問い合わせ先

本庁 税務課 ☎53-8413

●七尾市指定ごみ袋の表示が変更になります

これまで七尾鹿島広域圏事務組合が行っていました『ごみ収集業務等』が、4月1日から七尾市に移管されます。収集方法などについては、従来どおりです。

移管に伴い、指定ごみ袋の表示は『七尾鹿島広域圏』から『七尾市』と変わります。色は従来どおり「黄色」で変更ありません。

新しいごみ袋は、4月以降に店頭に並びます。

なお、当分の間は現在の『七尾鹿島広域圏』と表示されたごみ袋も使用できます。

※お問い合わせ先

本庁 環境課 ☎53-8421



●スポーツ安全保険に加入しましょう

平成17年度スポーツ安全保険への加入を受け付けています。

この保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動などの際の傷害事故や第三者に与えた損害を補償するなど、グループの人たちが安心して活動できるようにするためにつくられた、互助共済的な補償制度です。

対象 会員5名以上のスポーツ団体

対象となる事故

- ・グループ活動中の事故
- ・通常の経路往復中の事故

保険期間 4月1日(金) 0:00

翌年3月31日(金) 24:00

加入締切日 3月31日(木)

※お申し込み・お問い合わせ先

七尾市教育委員会 体育課

☎53-8436

(財) スポーツ安全協会石川県支部

☎076-225-1852

●ツベルクリン反応・BCG予防接種が大きく変わります

結核予防法の一部改正により、平成17年4月1日からBCG予防接種の受け方が変わります。接種対象年齢は、生後6ヶ月に達するまでとなり、実施方法としては、ツベルクリン反応検査を無くしBCG接種のみとなります。未接種の方は3月中に接種されますようお願いいたします。

接種できる年齢

満4歳未満まで (現行)

← 満6ヶ月未満まで (4月1日以降)

費用

対象年齢までは無料

☆4月1日以降、接種時期を逃したお子さん(満6ヶ月以降の児)は実費での接種となります。

3月の接種会場

《七尾サンライフプラザ》

☎53-3623

3月15日(火) ツ反

17日(木) BCG

時間 13:00~14:00

《中島健康福祉センターすこやか》

☎66-8282

3月14日(月) ツ反

16日(水) BCG

時間 13:30~14:30

※お問い合わせ先

本庁 健康推進課 ☎53-3623

または最寄の保健センターまで